

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	安 喰 勇 平
学位授与の要件	学位規則第4条第1・ <u>2</u> 項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">レヴィナス〈他者〉論の教育学的意義に関する研究 -他者論の言語的諸特性を中心に-</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p style="text-align: center;">主 査 教 授 丸 山 恭 司 審査委員 教 授 坂 越 正 樹 審査委員 教 授 山 田 浩 之</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、他者の論じ方を主題として取り上げたエマニュエル・レヴィナスの他者論を検討することにより、教育学において他者を論じる際の問題、すなわち、他者論が抱える自己矛盾問題を乗り越える視点を獲得しようとするものである。</p> <p>2000年以降に教育学において登場した他者論は、教える者の認識能力の限界や合理主義的・科学的な知の体系の問題点を指摘し、教育の倫理や学びの新たなあり様を示唆した。さらに近年では、これらの示唆を踏まえた他者論が、共生教育、教師教育、道德教育、物語論などの分野において多様に展開されている。論者はこうした動向を評価しつつも、教育学における他者論に論理的困難のあることを指摘する。すなわち、認識の限界を言語で語る困難である。他者論は、それまで社会的・歴史的に疎外されてきた者や領域に光を当てることによって、それらを視野に入れることを、また、その疎外を成立せしめていた枠組みの開示を可能にした。一方、これまで表象されてこなかったものを新たに表象する試みとして特徴づけられる他者論は、自ら批判する対象を前提とした上で論を展開してしまうという自己矛盾の事態を招きやすい。この問題は、読者（教える者）の教育的まなざしをいかに転換可能かを問うかたちですでに議論されている。しかしながら、教育学においてこの他者論の方法の問いははまだ十分に深められないまま見過ごされており、自己矛盾をはらんだ各論が展開されているのが現状である。</p> <p>この他者論の方法の問いに取り組んだ哲学者としてレヴィナスが挙げられる。レヴィナスは伝統的な西洋哲学で顧みられなかった〈他者〉の尊重を主張し、認識作用や知覚作用によっては捉えられない〈他者〉の特権的な位置付けを示した。そこでは、〈他者〉を尊重しつつ関わる倫理的な自己のあり方が描かれており、〈他者〉を論じる方法への工夫を見取ることができる。以上の理由により、本論文では、レヴィナス〈他者〉論の検討を通して、他者を論じる方法に関して教育学的示唆を得ることが目指された。</p> <p>本論文は、7つの章から構成されている。</p> <p>まず、序章では、先行研究が整理され、本研究の課題が述べられた。</p> <p>次に第1章では、レヴィナス〈他者論〉の基本モチーフが検討された。レヴィナス〈他者〉論の独自性は、あらゆる概念や認識作用、解釈から逃れるものとしての絶対的な〈他者〉</p>			

を論じる点にある。そのような独自の〈他者〉論を構想することによる彼の狙いは、西洋哲学に通底する全体性の傾向を批判することにあつた。レヴィナスの〈他者〉論は、デリダによってその自己矛盾性が批判された前期と、この批判を受けて方法的問いも視野に入れた後期に分けることができる。自己矛盾性を克服すべく、後期の著作では言語に関する諸概念が新たに提起され、体系性を欠いた記述が散見されることになる。

続いて第2章では、第1章で整理されたレヴィナス言語論の自己言及的特性をめぐる諸解釈が整理され、教育学におけるレヴィナスに即したアプローチがどのようなものであるべきなのかが示された。言語に焦点を当てた後期レヴィナスの〈他者〉論は、教育学において援用可能であるかをめぐり論争となった。一方、デリダ批判に関係なくレヴィナス言語論の自己言及的特性を詳細に検討することで、新たなレヴィナス〈他者〉論のプログラムーレヴィナスによって目論まれた〈他者〉論の展開計画一が導かれることが示された。

第3章では、他者論の筋立てとしての叙事詩的な語りの問題が検討された。教育学者のなかには叙事詩的な語り方（直線的な時系列で構成された、矛盾や葛藤を乗り越えて主人公が成長していく教養小説のような語り）でもって、レヴィナス主体性概念を教育的関係へと援用する者もいるが、レヴィナス自身が自ら叙事詩的な語り方にならないよう絶えず警戒している。このように教育学におけるレヴィナス受容の問題点がレヴィナスの叙述に即して検討された。

第4章では、叙事詩的な語りを乗り越えるために、レヴィナスの隠喩論が検討された。彼は、隠喩の機能のうちに、特定の文化内で通用する意味の移転としての文化的な意味作用ではなく、それまでの意識のあり方それ自体を問い直す倫理的な意味作用を期待し、これを「意識の問い直し」という表現で説明するのである。

第5章では、レヴィナス〈他者〉論の方法としての誇張法が検討された。確かにレヴィナスの誇張法は、その記述が文字通りの意味で解釈される時、迫害や錯乱という病的な形態を示すが、むしろ、過剰な性質を語ることを通して、読者の既存の解釈枠組みを反省させ、さらに読者がこれまで感知することのできなかつた方向性を示そうとするものである。

最後に終章では、以上の議論を踏まえ、レヴィナス〈他者〉論の教育学的意義が示された。教育学における他者論は教える者のエゴイズムの克服には寄与するものの、主体の反省性とその中心性を高めてしまう可能性をもつ。レヴィナス〈他者〉論は、語られた字義通りの意味に加え、読者を目覚め直させ警戒させるという遂行的意味の重要性を教育学に提示している。

本論文は次の2点において高く評価できる。すなわち、①教育学において論じられてきた他者論の論理的困難を指摘し解消する方途を提案している点、②レヴィナス研究として、彼の後期言語論の奇異性を彼の〈他者〉論の目的から読み解き理解できるものになっている点である。一方、教育学において他者を論じる内容と方法がどのように関わるものであるのかについてはいまだ見通すことができている点、また、レヴィナス研究としては彼のユダヤ思想的言語観との整合性が論じられていない点で、本論文には限界があり、今後の課題として残されている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。